

1299

大正十二年七月三日

(兵 庫 縣)

1176

1299

神戶製鋼株式會社  
 神戶市陽ノ濱所存貯本為在債公標記株式  
 會社の財産名振及準備金等  
 解雇の事三回之為に現在  
 元元整理の都合より、前記  
 千五百人位に限定し、減員  
 元法定已定の額より、一  
 位に減じ、五百二十人中、  
 善、長形者七十名、解雇  
 之旨、表す、(自當額秘  
 録云)

1299